

平成26年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書（案）

I 全体評価

1 総 評

全体として年度計画を順調に実施しており、概ね着実な業務の進捗状況にある。

- 平成26年度は、第二期中期目標期間の2年目であり、平成25年6月に移転した新施設での事業運営も本格化した。
- 病院事業については、3つの重点医療（血管病、高齢者がん、認知症）において、最新の機器と高度な技術を活用した難易度の高い鑑別診断や低侵襲な治療の提供に努めた。また、救急医療から在宅医療に至るまで、地域の医療機関等との連携に基づき、高齢者が地域で安心して生活できるよう、医療体制を強化した。
- 中でも、二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして、救急患者の受入体制を強化し、実績を伸ばしたことは大いに評価できる。
- 研究事業については、病院と研究所を一体的に運営する法人の特徴を活かした研究が進められ、「膵臓がん悪性度診断法」を確立するとともに、乳がんホルモン療法への適応について新たな判定基準を確立するなど、臨床応用や実用化につながる成果が現れている。また、高齢者が安心して生活するための社会環境づくりに関して、様々な視点から研究に取り組み、成果を還元している。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

<高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供、地域連携の推進>

- 血管病医療について、ハイブリッド手術室や最新機器を活用し、低侵襲な医療の提供に努めるとともに、新たな施設基準の認定申請や脳卒中救急患者をより迅速に受け入れるための体制の整備など、医療体制の充実に取り組んだ。
- 高齢者がんについて、コンベックス内視鏡下穿刺術をはじめ、患者の負担が少ない低侵襲な鑑別診断や治療の実施件数を伸ばすとともに、適応拡大を図った。
- 認知症医療については、MRI、SPECT、PET等検査による早期診断の

推進及び診断精度の向上に取り組んだほか、東京都認知症疾患医療センターとして、島しょ地域を含めた地域における認知症医療の向上に貢献した。

- 地域の医療機関との連携を推進するとともに、院内の受入体制の強化により、救急患者や重症患者の積極的な受け入れを行ったことは高く評価できる。今後も、都民が安心できる救急医療の提供に向けて積極的な取組が望まれる。

<高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究>

- トランスレーショナルリサーチの推進に向けて、シーズの掘り起こしに努めた結果、目標を上回る研究課題が採択されており、今後の研究の着実な進展を期待したい。
- 染色体のテロメア長測定技術を利用した「膵臓がん悪性度診断法」を確立したほか、乳がんホルモン療法の適応について新たな判定基準を確立し「乳がん診療ガイドライン」に掲載が決まるなど、臨床応用につながる成果が生まれている。
- このほか、虚弱予防のための取組が介護予防や健康寿命の延伸にもたらす効果の検証や「自記式認知症チェックリスト」の開発などの成果を上げており、今後も高齢者が安心して生活できる社会環境づくりに貢献してほしい。

<高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成>

- 医療の質及びサービスの向上を図るため、職員の専門性の向上に向け認定医や認定看護師などの資格取得の支援を行ったほか、医療事務作業補助者の人材の確保等に努めた。
- 研修医等に対する高齢者医療に関するセミナーの開催や連携大学院からの研究生の受入等により、次代を担う人材の育成に貢献した。今後もセンター職員だけではなく、次世代の高齢者医療・研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成に取り組んでほしい。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 経営戦略会議等の各種会議において検討を行い、効果的・効率的な業務の推進を図るとともに、物品等の納入を確認する検収センターの設置や研究費の適正な執行に向けた「研究費使用等ハンドブック」の作成など、適正な運営体制の整備を図った。
- ・ 病院部門における新入院患者の確保や新たな施設基準の取得、研究部門における外部資金の獲得など、積極的な取組により収入の確保に努めており、高く評価できる。
- ・ 診療材料の購入におけるベンチマークシステムの活用やSPD受託業者への集約、後発医薬品の採用の促進など、コストの縮減に向けて取り組んだ。
- ・ 今後は、原価計算の本格実施に向けた準備を着実に進めるとともに、経営戦略会議等を通じて、経営分析を踏まえた効果的な取組やリスク管理の強化を推進してほしい。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 平成27年度は、第二期中期目標期間の3年目にあたり、新施設への移転後3年目となることから、最新の設備や機器をより効果的に活用し、地域と連携を図りながら、高齢者医療及び研究の拠点として、積極的にその役割を果たしていく必要がある。
- ・ また、第三期中期目標期間を見据え、地域医療構想の動向など、センターの経営に影響する医療を取り巻く状況を踏まえながら、地方独立行政法人の特性を活かして経営基盤の強化を図り、職員一丸となって目標達成に向けて一層の発展を期待する。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評 定	S … 年度計画を大幅に上回って実施している A … 年度計画を上回って実施している B … 年度計画を概ね順調に実施している C … 年度計画を十分に実施できていない D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	---

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 平成25年度に新設したハイブリット手術室を活用し、腹部並びに胸部大動脈瘤に対するステントグラフト内挿術など、低侵襲で効果的な治療を提供した。
 - 経カテーテル的大動脈弁置換術の施設基準取得に向け、手術実績等の要件を満たして認定申請を行った。
 - センター独自に、救急隊が脳神経外科医等に直接連絡できる「脳卒中ホットライン」を開始し、急性期脳卒中患者の迅速な受入体制を整えるとともに、脳血管治療について、ホームページなどで都民や連携医へ積極的にPRし、血管内治療実施件数が増加した。
- ⇒ 血管病医療については、最新機器を活用した治療の提供に加え、更なる体制強化に向けて、新たな施設基準の認定申請を行うとともに、患者の迅速な受入体制を整備するなど、より多くの患者に対して低侵襲な治療の提供に努めたことは高く評価できる。

年 度 計 画

ア 三つの重点医療の提供体制の充実

(イ) 高齢者がん医療

- 最新機器（NBI 内視鏡、超音波内視鏡、コンベックス内視鏡）を用いた、がんの鑑別診断を積極的に実施する。
- ごく早期の胃がんや大腸がんに対し、内視鏡下粘膜下層剥離術（ESD）や内視鏡的粘膜切除術（EMR）による治療を推進する。
- 肺がんに対する胸腔鏡下肺切除術など、低侵襲な内視鏡手術及び腹・胸腔鏡下手術によるがん治療の推進と適応拡大を図る。
- 早期乳がんに対するセンチネルリンパ節生検を行い、事前に転移を確認することで切除範囲を限定した患者負担の少ない手術を推進する。
- 地域医療機関との病診連携を強化しながら、化学療法や放射線治療などの手術以外のがん治療法を充実させ、患者の状況や希望に合わせた医療を提供する。
■平成26年度目標値 外来化学療法実施件数 1,200件
- 高齢者血液疾患に対して、臍帯血移植を含む造血幹細胞移植療法など安全かつ効果的な治療を推進する。
- がんの早期発見に資するMRIによる微小な前立腺がんや尿路系悪性腫瘍に対する診断能の向上を図るとともに、乳腺MRIの撮影方法を確立する。
- 「高齢者がん総合相談室」へ寄せられた相談内容及びその対応を医師と看護師が共有し、相談員のレベルアップと体制強化を図る。
- 連携医や地域医療機関からの内視鏡治療や鑑別診断依頼に柔軟かつ迅速に対応し、地域のがん診療に貢献する。
- 緩和ケアチームが治療の初期段階から関わることで患者とその家族の意向を適切に把握し、緩和ケア病棟において身体的・精神的苦痛に対する症状緩和のための医療を提供する。

2

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 最新機器を用いたがんの鑑別診断について、地域の医療機関へのPRや患者の積極的な受け入れを行い、開胸・開腹せずに確定診断が行えるコンベックス内視鏡下穿刺術の実施件数が大幅に増加した。
- 早期の胃がんや大腸がんに対する、内視鏡下粘膜下層剥離術（ESD）や内視鏡的粘膜切除術（EMR）の実施件数が増加するなど、低侵襲な治療を積極的に実施した。
- 膵がんによる閉塞性黄疸や困難な症例に対しても、内視鏡的逆行性胆道膵管造影術（ERCP）を確実に実施した。

⇒ 高齢者がん医療について、患者の負担が少ない低侵襲な鑑別診断や治療の実施件数を増加させるとともに、適応拡大を図ったことは高く評価できる。

項目	年度計画
3	<p>ア 三つの重点医療の提供体制の充実</p> <p>(ウ) 認知症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症診断PET（PIB-PET）を推進するとともに、関連診療科と研究所が共同で症例検討を行うことで、認知症の診断向上に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 認知症関連MRI実施件数 1,500件 脳血流SPECT実施件数 900件 ○ MRIの統計解析を取り入れ、PET及びSPECTの機能画像との比較検討を行い、認知症早期診断の精度の向上に努める。 ○ 認知症診断の専門外来である「もの忘れ外来」において、精神科・神経内科・研究所医師が連携して診療を行う。 ○ 外来患者とその家族に対して「認知症はじめて講座」をはじめとする家族教育プログラムや家族交流会、集団療法などのサポートプログラムを提供する。 ○ 地域医療機関等への広報活動を積極的に行い、軽度認知症例の外来通院リハビリテーションの実施件数を増やす。 ○ 東京都認知症疾患医療センターとして、地域医療・介護従事者と連携しながら、多職種チームが各々の専門性を活かした受療相談、介護相談、退院支援などに取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 専門医療相談件数 9,000件 ○ 平成25年度に東京都より受託した「認知症早期発見・早期診断推進事業」のアウトリーチ活動を推進し、地域連携機関の要請を受けて医師を含めた認知症高齢者への訪問活動を行う。 ○ 板橋区の認知症医療連携を促進するため、板橋区と共同して「認知症ケアパス」を作成する。
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たにSPECT検査用薬剤イオフルパン（¹²³I）を用いたパーキンソン症候群及びレビー小体型認知症の早期診断を行うなど、MRI、SPECT、PET等の検査実施件数を着実に増加させるとともに、MRI画像の統計解析を行い、その解析結果とPET等の機能画像との比較検討を行い、認知症診断の精度向上に努めた。 ○ 東京都認知症疾患医療センターとして、東京都区西北部において多職種チームが専門性を活かした専門医療相談や研修を行うとともに、新たに島しょ地域において、各島を訪問し実態調査や研修を行うことにより、地域における認知症医療の向上に努めた。 <p>⇒ 認知症医療については、最新の機器と高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、東京都認知症疾患医療センターとして、島しょ地域を含めた地域における認知症医療の向上に貢献したことは高く評価できる。</p>	

年 度 計 画

イ 急性期医療の取組（入退院支援の強化）

高齢者の急性期医療を提供する病院として、重症度の高い患者を積極的に受け入れるとともに、退院後の生活の質（QOL）の向上を目指し、患者一人ひとりの病状や環境に応じた医療の提供と入退院支援を行う。

- 東京都CCUネットワークに引き続き参加するとともに、急性大動脈スーパーネットワークへの参加に向けて、麻酔科の体制を整備する。
- 東京都脳卒中救急搬送体制のt-PA治療が可能な急性期医療機関として、超急性期脳卒中患者の受入れを行う。
 - 平成26年度目標値 t-PA治療実施件数（再掲） 25件
- 特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）を効率的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを積極的に行う。
- 適切な入退院支援及び退院後の生活の質（QOL）を確保するため、高齢者総合評価（CGA）の考えに基づいた医療を提供する。
 - 平成26年度目標値 総合評価加算算定率 92%
 - ※総合評価加算算定率＝総合評価加算算定件数/退院患者数
- 入院の早い段階から患者の病状に応じた疾患別リハビリテーションを実施することで、重症化予防と早期回復・早期退院につなげる。
- 回復期リハビリテーションを実施している医療機関等への医師の派遣や紹介等を通じて後方連携体制を強化し、退院後も継続的に治療が受けられる環境の確保に努める。
- 病棟ごとの退院支援カンファレンスや退院支援チームによる退院困難事例への介入などにより、患者の状態に適した退院支援を積極的に行う。
- 退院前合同カンファレンスや地域連携クリニカルパスを活用し、退院後も継続して治療が受けられるよう、地域の医療機関や介護施設との連携を図る。
- 訪問看護師の受入れや訪問看護ステーションとの意見交換などを通じて、在宅医療の後方連携体制を強化する。

4

評 定 : A（年度計画を上回って実施している）

- 特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）において急性期患者、重症患者を積極的に受け入れ、患者数が増加した。
 - 重症化予防と早期回復・早期退院に向けて、脳血管疾患や運動器疾患のほか、呼吸器疾患や心大血管疾患に対しても、患者の病状に応じた早期のリハビリテーションを積極的に行い、実施件数が大幅に増加した。
 - 高齢者総合機能評価（CGA）に基づく退院支援や退院前合同カンファレンスを実施したほか、脳卒中等の地域連携パスを活用した支援を行うなど、患者が退院後も安心して医療やケアを受けられるよう連携体制の強化を図った。
- ⇒ 急性期患者、重症患者を積極的に受け入れるとともに、早期リハビリテーションや地域との医療連携体制の強化により、適切に早期退院を図ったことは高く評価できる。

項目	年度計画
5	<p>ウ 救急医療の充実</p> <p>ICUやCCUを効率的に運用し、重症度の高い患者を積極的に受け入れるとともに、救急診療体制の確保や職員の育成に努め、高齢者の救急医療を担う二次救急医療機関として、都民が安心できる救急医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急隊や地域の医療機関との意見交換を通じて、救急診療体制の検討と改善を行い、より良い体制の確保に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 救急患者受入数 8,400人以上 ○ 救急症例のカンファレンスや研修体制を充実させ、救急医療における医師や看護師などのレベルアップを図る。 ○ 「救急医療の東京ルール」における役割を確実に果たすとともに、センターの持つ機能を活かし、積極的な救急患者の受入に努める。 ○ 東京都CCUネットワーク及び東京都脳卒中救急搬送体制に引き続き参加し、急性期患者を積極的に受け入れる。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 CCU患者受入数 1,200人以上
評	<p>定： S（年度計画を大幅に上回って実施している）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝カンファレンス等において救急患者症例の検討を行い当直医や看護師のレベルアップを図るとともに、救急患者受入のための夜間救急病床等を確保することに加え、救急患者が集中した際の受入に各診療科の当直医が協力する体制を構築するなど、断らない救急診療を推進した。 ○ 院内の診療委員会救急部会において、救急外来における滞在時間や受入困難理由などを検証し、救急患者の受入率の向上を図った。 ○ 地域の医療機関との連携体制の構築により、患者の症状に応じた早期の転院を推進し、救急患者受入体制の確保を図った。 ○ 以上の取組みにより、救急患者受入数等が増加した。 <p>⇒ 救急受入体制の強化や早期の転院調整を可能とする連携体制の構築により、救急受入数やCCU患者受入数が目標を上回っており、二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして都民が安心できる救急医療を提供できたことは大いに評価できる。</p>

項目	年度計画
6	<p>工 地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関への訪問や説明会を通じてセンターの連携医制度をPRし、連携医療機関及び連携医数を増やすことなど、都における高齢者医療を支える地域医療連携のモデルとする。 ○ 医療機関・介護施設からの紹介や紹介元医療機関等への返送、地域医療機関等への逆紹介を推進し、診療機能の明確化と前方・後方連携の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 紹介率 80% <li style="padding-left: 40px;">返送・逆紹介率 60% ○ 高額医療機器を活用した画像診断や検査の受入れ、公開CPC（臨床病理検討会）、医師会との勉強会・講演会などを通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 公開CPC開催数 4回 <li style="padding-left: 40px;">参加者数 30人 ○ 脳卒中や大腿骨頸部骨折などの地域連携クリニカルパスを活用し、患者が退院後も安心して医療を受けられるよう、医療連携体制の強化を図る。 ○ 高齢者が安心して在宅療養を継続できるよう、在宅医療連携病床（10床）において患者の受入れを行う。 ○ 退院前合同カンファレンスや認定看護師の講師派遣等を通じて、地域の医療機関や介護施設等との連携を強化するなど、患者が安心して地域で医療等が受けられる環境の確保に努める。 ○ 平成26年10月に開設を予定しているクローバーのさと（仮称）や地域の関係機関と連携し、患者及び家族に対して医療から介護まで切れ目のないサービスを提供するための具体的な検討や契約締結などを行う。 ○ 二次医療圏（区西北部）における災害拠点病院として、発災時の医療救護活動について、圏内の災害拠点病院や地域の医療機関・介護施設等と協議を行うとともに、必要な体制を整備する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- セミナーの開催や地域連携NEWSの発行など様々な機会をとらえて連携医制度を周知し、連携医療機関数、連携医数ともに増加した。また、新たに医療連携懇親会を開催し、医療連携を進める上での課題について意見交換するなど、更なる連携強化を図った。
 - 連携医を対象とした公開CPC（臨床病理検討会）や都民向けの公開講座を着実に実施するとともに、高額医療機器の共同利用を推進し、疾病の早期発見・早期治療に向けて地域との医療連携を強化した。
 - 東京都の在宅難病患者一時入院事業に新たに参画し、従来から確保している在宅医療連携病床の運用とあわせて、在宅療養支援を一層推進した。
- ⇒ 様々な取組を行うことにより、連携医療機関や連携医が着実に増加するなど、地域医療連携を推進していることは評価できる。今後は、より積極的な取組を行うことにより、地域の医療機関等との連携体制を強化し、地域医療の水準向上に一層貢献して欲しい。

オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供

センターの特性を活かした質の高い医療を提供するとともに、組織的な医療安全対策に取り組み、安心かつ信頼して医療を受けられる体制を強化する。

項目	年度計画
7	<p>オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供 (ア) より質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者特有の疾患に対応した専門外来を充実させ、身体的・精神的に負担の少ない医療を提供する。 ○ オーダーメイド骨粗鬆症治療をさらに推進するとともに、がんをはじめとするその他の疾患に対する個別化医療の推進に向けて取り組む。 ○ 薬剤師による入院患者持参薬の確認を引き続き行うとともに、薬剤師を病棟に配置し、投与前の薬剤確認から退院後の服薬指導まで一貫した薬剤管理を行うなど、専門性の高い医療を提供する。 ■平成26年度目標値 薬剤管理指導業務算定件数 12,000件 ○ 栄養サポートチーム、退院支援チーム、精神科リエゾンチームをはじめとする専門的知識・技術を有する多職種協働によるチーム医療を推進し、患者の早期回復、重症化予防に取り組み、早期退院につなげる。 ○ 高齢者のうつ病をはじめとした気分障害、妄想性障害などの精神病性障害の診断・治療の充実を図る。 ○ 高齢者の特性に合わせた最適な医療を提供するため、研修や勉強会を実施し、医師・看護師・医療技術職の専門能力向上を図る。 ○ 各委員会を中心に、DPCデータやクリニカルパスなどの分析及び検証を行い、医療の標準化・効率化を推進することで、医療の質の向上を図る。 ○ 「医療の質の指標（クオリティインディケーター）」を検討・設定し、センターの医療の質の客観的な評価・検証を行うことで、さらなる医療の質・安全性の向上、職員の意識改革につなげる。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者特有の疾患に対応した専門外来（ロコモ外来、もの忘れ外来等）に認定看護師を専任で配置するなど、より専門性が高く、身体的・精神的に負担の少ない医療の提供に努めた。 ○ 病棟薬剤師を常駐とし、入院から退院まで一貫した薬剤管理ときめ細かい服薬指導を行うなど、患者に安全、安心かつ専門性の高い医療の提供を図った。 ○ クリニカルパスの分析及び検証を行い適宜パスを見直すとともに、新規のパスを作成するなど、医療の標準化と効率化を推進した。 ○ 医療の質評価委員会、医療の質評価指標ワーキンググループに加え、新たに医療の質改善ワークショップを実施し、より質の高い医療の提供に向けて検討を行い改善策を実施した。 <p>⇒ 病棟薬剤師の常駐化など、より専門性の高い安全な医療を提供するとともに、クリニカルパスの拡充や医療の質について検討を行い具体的に改善策を実施するなど、質の高い医療の充実に努めたことは評価できる。</p>	

年 度 計 画

オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供

(1) 医療安全対策の徹底

- 8
- 安全管理委員会を中心に、医療安全に対するリスク・課題の把握と適切な改善策を実施することで、医療安全管理体制の強化を図る。また、研修や講演会等を通じて、職員の医療安全に対する意識の向上に努め、事故を未然に防ぐ体制を確立する。
 - 転倒、転落及びせん妄などについて、回避・軽減に有効な手法を検証し、高齢者に必要かつ安全な療養環境を整備する。
■平成26年度目標値 転倒・転落事故発生率 0.25%以下
 - 感染防止対策チームを組織する医療機関と定期的な協議を実施するなど、地域ぐるみで感染防止対策に取り組む。
 - インシデント・アクシデントレポートなどでセンターの状況を把握するとともに、他の医療機関の取組を参考に、事故発生時に迅速かつ適切な対応を行うことができる体制を強化する。
 - 感染対策チーム(ICT)によるラウンドを定期的実施して院内感染の情報収集や分析を行い、効果的な院内感染対策を実施する。また、全職員を対象とした研修会や院内感染に関する情報をメールや院内掲示版を活用して職員に周知し、感染防止対策の徹底を図る。
■平成26年度目標値 院内感染症対策研修会の参加率 92%

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 安全管理委員会において医療安全管理体制の充実に向けた検討を行い、薬の副作用回避のために一定のルールに基づき薬剤師が処方修正・提案ができるよう薬剤処方の運用を見直すなど、管理体制を強化した。
 - 院内感染防止のために、感染対策チーム(ICT)による院内ラウンド等を確実に実施するとともに、職員に対する院内感染対策研修については、知識確認テストの導入などの工夫を行い、参加率100%を達成した。
 - 地域の医療機関と感染防止対策連携カンファレンスを実施し、地域ぐるみでの感染防止対策に継続して取組んだ。
- ⇒ 安全管理委員会を中心とした検討や院内ラウンドの実施等による院内感染対策を行うとともに、地域の関係機関とも連携した医療安全対策を着実に実施している。また、院内感染対策研修の実施などにより、全職員の医療安全に対する知識や意識の向上を図ったことは評価できる。
今後も、医療安全対策の徹底に努めてもらいたい。

(2) 高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究

項目	年度計画
10	<p>ア トランスレーショナルリサーチの推進（研究と医療の連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ トランスレーショナルリサーチ（TR）研究を効果的に推進するため、センターとして、TR推進室の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研究や疾患の病態等の研究を実用化することを目指し、具体的に取り組むためにTR研究課題を定期的に募集する。 ・ 病院部門と研究部門双方からの研究活動の取り組みを啓発するために、TR情報誌の定期発行やセミナー等を開催し、センター内に周知を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 TR研究課題採択数 5件 <li style="padding-left: 40px;">TR情報誌発行回数 4回 ○ TR推進室において、病院部門の職員に対し、論文発表や研究活動を引き続き支援する活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 研究支援セミナー開催数 3回 ○ TOBIRAで開催する研究交流フォーラム等を通じて、センターの研究内容や研究成果を広く多方面に情報発信するとともに、外部機関とのネットワークを構築し、共同・受託研究につなげる取り組みを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 TOBIRA研究発表数（講演、ポスター発表） 8件 <li style="padding-left: 40px;">外部資金獲得件数 230件 <li style="padding-left: 40px;">外部資金獲得金額（研究員一人あたり） 6,500千円 <li style="padding-left: 40px;">共同・受託研究等実施件数（受託事業含む） 65件 ○ 東京都、板橋区、医師会等と認知症の医療サービス強化と地域包括ケアシステム構築に関する政策科学的研究を遂行する。 ○ 精神科と連携し、うつ病、妄想性障害など、高齢者の難治性精神障害の病態解明と治療法の開発に関する臨床研究を遂行する。 ○ PET施設において、最先端の研究開発成果の臨床応用を迅速に行うとともに、放射線診断部門と連携し、認知症及びがんの研究と診療の向上等に寄与することを目指す。 ○ 高齢者の頻尿や尿失禁の防止に効果的な非侵襲的皮膚刺激方法を開発するため、頻尿・失禁患者に対し臨床試験を実施する。 ○ 病理部と連携し、認知症の超早期診断を可能とする画像バイオマーカーの確立を目指し、早期診断と治療法の開発へつなげる。 ○ 外部有識者からなる外部評価委員会において、学術的な独創性・新規性や計画実現の可能性及び研究の継続の可否についての評価を行う。 ○ センター内部の委員からなる内部評価委員会において、研究の計画・成果及び継続、進行管理等についての評価を行う。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- トランスレーショナルリサーチの研究課題について、全職員向けの情報誌を刊行するなど、シーズの掘り起しに努めた結果、目標を上回る15件が採択された。
 - 主な研究成果として、これまで悪性度判定が困難であった症例に対して、染色体のテロメア長測定技術を利用し判定する「膵臓がん悪性度診断法」を確立したほか、ミトコンドリア機能を反映する新規の血中バイオマーカーとしてGDF15を発見し、国内及び国際特許を出願した。
 - その他の課題についても、センター内部や外部機関と連携し、確実な研究成果の進展が見られた。
- ⇒ 研究所と病院を一体的に運営するセンターの特徴を活かし、今後の臨床応用につながる成果をあげたことは高く評価できる。

項目	年度計画
11	<p>イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幹細胞移植による高齢者の心疾患治療の実現に向けた課題を明らかにし、基礎・臨床の両面から克服すべき課題に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 心臓組織由来細胞や血管内皮細胞、i P S細胞を用いて糖鎖関連分子の機能解析を行い、疾患モデルを構築していく。 ・ 幹細胞規格化と選別技術の開発を行う。 ○ 胃がんや大腸がん等の発生機序や病態を、臨床・組織・遺伝子の観点から解明し、予防や治療に役立てる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ エストロゲンなどの性ホルモンが乳がんなどの疾患に与える影響について研究する。 ○ 認知症の発症機構の解析、診断薬や記憶障害改善治療の開発及び認知症の進行度の診断指標となり得る髄液バイオマーカーの探索を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 神経変性疾患におけるマイクロRNAを同定する。 ・ シトルリン化タンパク質を測定するシステムを開発する。 ・ 脳内の分子・細胞機構に焦点を当てた記憶障害に關与する細胞内伝達系の研究を行うとともに、記憶モデルを確立する。 ・ 可溶性βアミロイドが引き起こす神経変性の分子機構を解析する。 ・ 脳内コリン作動性の賦活機序の解明を行う。 ・ アルツハイマー病におけるA P P代謝と糖鎖の関係を解析する。 ○ プロテオーム解析により、動脈硬化、糖尿病、健康長寿に関連するタンパク質とその分子修飾を解明し、疾患バイオマーカーを探索する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 動脈中膜変性症において変動するタンパク質の抽出及び標識化に関する条件検討を行う。 ・ 糖尿病患者血液サンプルのグライコプロテオミクス解析を行う。 ○ 運動神経や筋の分子機構の基盤研究を行い、老化による筋萎縮のメカニズムを解明し、運動機能低下の予防法や治療法等の開発につなげる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動神経細胞や筋幹細胞株を樹立し、機能の維持機構及び代謝調節の分子機構を解析する。 ・ モデルマウスや剖検例のゲノム及びエクソーム解析によって、新規の骨粗鬆症や高齢者疾患に関連する遺伝子を探索する。 ○ 加速度計付身体活動測定器で測定された日常身体活動と老年症候群との関係について、健康長寿に最適な生活習慣を解明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者における日常身体活動と体温、睡眠、メンタルヘルス（うつ病）、生活機能（自立度・Q O L）との関係を解明する。 ○ 認知症の早期診断法・発症予測法を確立し、客観的な介入効果判定法も開発する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ フッ素18標識アミロイド診断薬に関する臨床研究を行う。 ・ 健常老年者を追跡する。 ・ レビー小体病とタウオパチー症例におけるP E T画像の蓄積と解析を行う。

- アミロイドイメージングに加えて、認知機能と関連が深いとされる神経伝達機能や神経可塑性・神経保護作用に着目したトレーサー（病態を画像化する際に体内に取り込んで追跡する物質）の新規開発及び導入を行い、認知症やうつ病の病態生理を解明する。
 - ・ グルタミン酸受容体サブタイプ1（I TMM）の臨床研究を実施する。
 - ・ タウオパチーに対する新規トレーサーの開発を目指す。
- がん診断のためのトレーサーの新規開発及び導入を行い、がんの病態生理の解明に貢献する。
 - ・ 18F-4DST（4'-thiothymidine）誘導体3化合物の標識検討並びに評価研究を行う。
- 女性ホルモン（エストロゲン）のフッ素18標識体（F E S）の臨床使用を目指し、乳がんの病態生理研究へ展開する。

評 定 : A（年度計画を上回って実施している）

- これまでの治療効果に関する研究から、乳がんホルモン療法 of 適用について新たな判定基準を確立した。この内容が、医学雑誌「The Breast」に掲載されるとともに「乳がん診療ガイドライン2015年版」に掲載が決まり、乳がん治療に大きく貢献した。
 - 筋萎縮症の早期診断に有効なバイオマーカーを見出し、発症前診断に有用であることを明らかにし、国内特許を出願した。
 - 皮膚刺激が脳内の神経成長因子（NGF）濃度を高める作用があることが判明した。
 - 健常老年者のPET画像検査追跡を10年間継続し、アルツハイマー型軽度認知症（MCI）発症の3年前以上前からPET画像における異常を検出できた症例が見られ、アルツハイマー型認知症の発症前診断にFDG-PET画像診断が有効である可能性が示された。
- ⇒ センターの重点医療である血管病、高齢者がん及び認知症に関する基礎研究については、中期計画及び年度計画を踏まえて研究を着実に進め、臨床応用や実用化につながる成果が現れてきたことは高く評価できる。

項目	年度計画
12	<p>ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究</p> <p>(P) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域高齢者の社会参加活動や社会貢献活動を促進するコーディネート・支援システムのモデル開発・評価に向けた取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流活動やソーシャル・キャピタル(S C) について多面的な効果・検証を行うとともに、医療・介護データを突合し、社会参加や社会的孤立の社会経済的評価を行う。 ・ 都内及び都内近郊のコホート(研究対象集団)において高齢者の社会的孤立に関する調査・予防、疫学研究を継続し、新たな社会参加プログラムを検討する。 ○ 地域高齢者における虚弱化のプロセスの解明に関する縦断研究を継続するとともに、その成果を公表していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦断研究データに基づいて虚弱化の類型化を試み、それぞれの関連要因を明らかにする。 ・ モデル地域における虚弱化予防の実証実験を踏まえ、健康寿命を支える地域社会システムを提案する。 ○ 認知症のQOL維持・改善を目指した介入研究を実施するとともに、サルコペニック・オベシティ(S O)と認知機能との関連性を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症総合アセスメント(D A S C)を含む包括的QOL尺度を用いて、認知症初期支援体制の有用性を縦断的に評価する。 ・ 平成25年度に作成したS O選定基準に基づく地域在住S O高齢者を対象に、骨格筋量の上昇、体脂肪の減少、認知機能改善を目的としたR C T(無作為比較試験)介入研究を実施する。 ○ 生活機能低下を防ぐリハビリテーション、看護技術、心理社会的支援、生活指導、権利擁護の実態と具体的焦点を探索する。 ○ 終末期ケア実践支援プログラムの一つとして「ライフデザインノート」を用いた実践的研究を試行し、汎用性向上に向けて修正、展開する。 ○ 地域包括ケアシステムの導入に係る課題とその対応策を検討するため、地域単位で医療・介護ニーズを分析・検討する。 ○ 福祉施設での良質な看取りの実現に向け、「反照的習熟プログラム」を継続するとともに、多施設・多職種間プログラムとして発展させる。 <p>※反照的習熟プログラム：看取りが終了した事例について、関係職員が振り返り、個々の内省を相互に確認する検討会を開催する。さらに、その検討会の評価を行う。全ての段階で、個人の実践経験の内省と、他者の内省とを照らし合わせる過程があり、これを「反照」として実践を深めるプログラム。</p> <p>(I) 災害時における高齢者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災支援プロジェクト研究の一環として、被災地のニーズを把握し、仮設住宅居住高齢者を対象とした介護予防講座の実施や、福祉サービスの再建に関わっている専門職への支援活動を継続する。 ・ 都内介護サービス事業者への防災対策調査から得られたデータをもとに、災害時の対応に関する報告書を作成し、行政機関などに配布する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 高齢者の社会参加や社会貢献活動の影響に関する研究において、生涯学習型認知機能訓練(絵本の読み聞かせ)が高齢者の記憶力、実行機能向上に寄与することが判明した。
 - 群馬県で実施した高齢者の虚弱予防に関する縦断研究において、高齢者の総合的な機能評価を重視した健診や地区単位での健康教育の実施、介護予防教室の開催等の取組が、要介護認定新規発生率の低下及び健康寿命の延伸に寄与することが判明した。
 - 自記式認知症チェックリスト「自分でできる認知症気づきチェックリスト」を開発し、認知症ケア学会で学会賞を受賞するとともに、都が作成した普及啓発用のパンフレットに掲載されるなど、広く周知した。
- ⇒ 高齢者が安心して生活するための研究を様々な視点から行い、長期縦断研究において、虚弱予防のための取組が介護予防や健康寿命の延伸にもたらす効果を検証するなど、今後の社会環境づくりに貢献する成果をあげたことは高く評価できる。

項目	年度計画
13	<p>エ 先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーダーシップの発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 動物、線虫、細胞等を用い、寿命や老化速度の調節、老化関連疾患に関わる遺伝子探索とその機能を解明し、老化制御・健康増進に資する物質を同定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 寿命や老化速度の調節に関わる老化関連遺伝子を探索する。 ・ 食品からの抗酸化物質の摂取が老化制御に有効かを調べるとともに、水素分子の作用機序を解明し、その投与が有効な疾患の探索を行う。 ○ ミトコンドリア病に対するピルビン酸ナトリウム療法の確立を目指し、臨床試験を行う。 ○ 老化関連疾患の病態解明を目指し、RNA・タンパク質の発現及びタンパク質修飾の制御機構と生理機能を解明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃用性および脱神経による筋萎縮、筋ジストロフィー症などの筋疾患モデルマウスと自然老化マウスにおける糖鎖変化と病態の解析を行う。 ・ 老化関連疾患を多発し短寿命となる遺伝子異常をもつklothoマウスにおける糖鎖変化の解析を行う。 ・ 長寿モデルと考えられる105歳以上の超百寿者血漿サンプルを用いて、グライコプロテオミクス解析（糖タンパク質のプロテオーム解析）を行う。 ・ ミトコンドリア機能の指標となるバイオマーカーの遺伝子探索を行う。 ○ 高齢者剖検例における全エクソン領域機能的（タンパク質アミノ酸置換を伴う24万個の）遺伝子多型の解析を行い、アルツハイマー病、パーキンソン病及び骨粗鬆症などの高齢者に特有の疾患の原因解明を目指す。 ○ 日本神経科学ブレインネットワークの拠点として、海外の研究機関等と共同でパーキンソン病などのプリオン病の研究を進めるなどし、高齢者ブレインバンクの充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ Michael J Fox財団の国際パーキンソン病研究へ参画する。 ・ インディアナ大学（米国）とアルツハイマー病、プリオン病及び神経フェチリン症の共同研究を行う。 ○ 病院と研究所が一体であるセンターの独自性を発揮し、ブレインバンクを基盤に髄液、血清等を組合せたオリジナリティの高いリソースを蓄積し、学術研究と臨床研究の発展に貢献する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 高齢者ブレインバンク新規登録数 45例 バイオリソース共同研究数（高齢者ブレインバンク含む）50件 ○ 診断確定した消化管リソースを蓄積し、新たなバイオマーカーの探索や既存のバイオマーカーの組合せによる新たな診断法の確立を目指す。 ○ アルツハイマー病克服に向けた国際研究に参画するなど、国内外の多くの施設と連携し、アミロイドイメージングに関する研究や、世界でまだ開発されていないタウイメージングに関する研究を推進する。

- 国内外の学会等において、研究成果の発表を着実に行うとともに、学会役員としての活動や学会誌の編集活動等により、老年学に関連する学会運営にも積極的に関与する。
 - 平成26年度目標値 論文発表数 579件
 - 学会発表数 826件
- 科学研究費助成事業など、競争的研究資金への積極的な応募により、独創的・先駆的な研究を実施する。
 - 平成26年度目標値 科研費新規採択率 39%
- 民間企業や大学、自治体等と連携し、老年学における基礎・応用・開発研究に積極的に取り組む。
- 老年学関連の国際学会等での研究成果の発表や海外研究機関等との共同研究を促進するなど、国際交流を図る。
 - 平成26年度目標値 WHO研究協力機関としての講演会活動等の実施 1回
- 連携大学院等から若手研究者を積極的に受け入れるとともに、指導やセミナーを通じて、次世代の中核を担う若手研究者の養成を図る。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- ミトコンドリア機能を反映する新規の血中バイオマーカーとしてGDF15を発見し、国内及び国際特許を出願した。また、ミトコンドリア病に対するピルビン酸ナトリウム療法の第一相臨床試験を終了し、第二相臨床試験に向けた準備を行った。
 - ヒトと同様にビタミンCを体内合成できないマウスを新たに開発し、抗酸化物質の寿命への影響などについて、評価及び分析ができるようになった。
 - 高齢者ブレインバンクについて、提携医療機関の拡大により国内外のネットワークを強化し、病理組織のリソースセンターとして、国際的役割を継続している。
 - 米国老年学会、日本老年医学会をはじめ、国内外への学会に積極的に参加し、研究成果の発表を着実に行った。
- ⇒ 老化研究や老年学研究については、中期計画及び年度計画を踏まえ着実に進捗するとともに、高齢者ブレインバンクについても、ブレインバンクネットワークの中心的存在として試料を活用した認知症診断方法の研究等を着実に進めており、高く評価できる。
今後も国内外の研究機関等と連携した先進的な老化研究の展開と臨床応用への発展に期待したい。

項目	年度計画
14	<p>才 研究成果・知的財産の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果の普及と都民に分かりやすく有益な情報の提供を行うため、老年学公開講座の定期的な開催やプレス発表を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 老年学公開講座開催数 6回 出席者数 3,200人 ○ 平成25年度にリニューアルしたホームページを活用し、研究所の活動や研究内容及び成果を都民、研究者、マスコミ関係者などに広く普及させるとともに、外部機関との共同研究等も視野に入れ、研究シーズ集を引き続き公開する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 ホームページアクセス数（研究所） 39,000件 ○ 研究所の広報誌「研究所NEWS」や各種講演集及び出版物を通じて、研究所の活動や研究成果を普及させる。 ○ 国や地方自治体、その他の公共団体の審議会等へ参加し、政策提言を通じて、研究成果の社会還元努める。 ○ 研究成果のさらなる特許取得や実用化を目指すとともに、先行特許等の調査や特許事務所との調整等、保有特許を適切に管理し、権利化による費用対効果を再検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 特許新規申請数 2件 ○ 介護予防主任運動指導員養成事業の運営を通じて、センターが有する介護予防のノウハウを普及させるとともに、指導員資格取得後のフォローアップ研修の充実を図る。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 老年学公開講座の開催やホームページの活用、研究所NEWSの発行など様々な形で研究成果の都民への普及を図った。 ○ 地方自治体や公共団体の設置する審議会等に多数参加し、政策提言を行うなど、研究成果の還元努めた。 ○ 研究成果の実用化に向けて、民間企業や大学と共同で目標値を上回る特許の新規申請を行った。 <p>⇒ 研究成果の普及啓発、社会還元を積極的に行っていることは評価できる。 今後は、より効果的な普及啓発を行うなど、研究成果の還元にとさらに取り組んで欲しい。</p>	

(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

都における高齢者医療及び研究の拠点として、今後も安定的かつ継続的に都民サービスを提供していくため、センター職員の計画的な採用及び専門性の向上を図る。また、高齢者の医療と介護を支える仕組みの構築に資するため、センター職員だけではなく、次世代の高齢者医療・研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成を進める。

項目	年度計画
15	<p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都職員の派遣解消計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めるとともに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。 ○ 医療専門職の専門的能力向上を図るため、認定医や専門医、認定看護師などの資格取得支援等について制度化を図り、人材育成につなげていく。 ○ 研修体制の充実や適切な人事配置などにより、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。 ○ センターの特長を活かした研修や実習を充実させることで、臨床研修医、看護師及び医療専門職に魅力ある職場環境を示し、人材の確保と定着を図る。 ○ センターの理念や必要とする職員像に基づく研修計画を策定し、体系的な人材育成カリキュラムを実践する。 ○ 職員の業務に対する意識や職場環境などを把握するため「職員アンケート」を実施し、人材育成計画等に活用する。 <p>イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者医療や研究におけるセンターの資源を活用し、センターの特長を活かした指導・育成体制を充実させることで、臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受入れ及び育成に貢献する。 ○ 医師や医療専門職等の講師派遣を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。 ○ 連携大学院からの学生や大学・研究機関からの研究者を積極的に受け入れ、老年学・老年医学を担う研究者の育成に取り組む。 <p>ウ 地域の医療・介護を支える人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他病院から看護師の受入れや看護地域セミナーの開催、認定看護師及び専門看護師による専門医療相談窓口「たんぼぼ」の活動を通じて、高齢者の在宅療養を支える人材育成に貢献する。 ○ 介護予防主任運動指導員等の養成事業を継続して行い、介護予防の普及と人材育成を促進する。 ○ 病院と研究所の一体化のメリットを活かし、平成26年10月に開設予定であるクローバーのさと（仮称）・当該施設に併設される予定の介護老人保健施設・訪問看護部門などの連携体制の構築を進める。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 看護師の採用について、就職説明会への参加や看護学生のインターンシップ研修を行うなど、積極的な採用活動を行うとともに、即戦力として経験者の雇用にも努めた。
 - 医師事務作業補助者について計画的に採用するとともに、勤務実績の優れた職員については、非常勤から常勤へ雇用形態を変更するなど、人材の確保に努めた。
 - 専門的能力向上を図るため、認定医師等資格取得の支援や認定看護師の養成等を計画的に行った。
 - 医学生、研修医を対象とした各診療科の医師による高齢者医学セミナーの開催や連携大学院からの学生の受入などを行い、次代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。
- ⇒ 専門人材の育成について、医療の質及びサービスの向上に向けて人材の確保と専門性の向上に努めるとともに、講演会や研修生の受入などを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献したことは評価できる。
- 今後も、地域の医療・介護を支える人材の育成に向けた取組をさらに進めてほしい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

経営戦略会議等において、地方独立行政法人としての特長を活かした業務改善や効率化に積極的に取り組むとともに、運営協議会などの外部からの意見を取り入れ、経営の透明性・健全性を確保し、組織体制の強化を図る。

項目	年度計画
16	<p>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none">○ 効率的かつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや弾力的な予算執行を図る。○ 人事制度検討委員会において、引き続き人事異動基準や人事考課制度などの検討を行い、職員の適性や能力を踏まえた人事配置による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。○ 平成25年度に新設した職員提案制度を通じ、全職員が主体的にセンター運営や職務について発言する機会を設けるとともに、改善活動を促進する職場風土を醸成する。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none">○ 経営戦略会議等の各種会議において、病床利用率の向上や外部研究員の受入れなど業務全般について議論を行い、取組に繋げるなど、効果的・効率的な業務の推進を図った。○ 職員提案制度について、多様な提案が出されるよう工夫して実施し、「消化器外来におけるタブレットを用いたイラスト・動画での患者説明」などの提案を活かして、患者サービスの向上や経営改善を図った。 <p>⇒ 組織の活性化及び効率的な業務の推進のため、着実な取組を行っていることは評価できる。今後も、職員提案制度等の活用により、モチベーションの向上を図るなど、組織の活性化に向けた取組を進めてほしい。</p>	

項目	年度計画
17	<p>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ センター運営の透明性及び健全性の確保を図るため、内部監査の実施やマニュアル整備、監査結果への適切な対応など、引き続き現行制度の見直しを含めて検討する。 ○ 平成25年度より開始された会計監査人監査の指摘や意見について速やかに周知及び検討を行い、改善に取り組む。 ○ 組織や職員の業務の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。 ○ 運営協議会や研究所外部評価委員会などを通じて外部からの意見や評価を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 ○ 財務諸表など各種実績をホームページに速やかに掲載し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 ホームページアクセス数（センタートップページ） 71,000件 ○ 全職員を対象とした悉皆研修の実施や汚職等非行防止月間を活用して、センター職員としてのコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。 ○ 倫理委員会を適正に運用し、高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図る。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 内部監査の対象を拡大するなど現行制度を見直し、業務の改善に努めた。 ○ 会計監査人の指摘を踏まえて、物品等の納入を確認する検収センターを設置するなど、速やかな改善を行い、適正な運営体制の整備を図った。 ○ 研究費の適正な執行のため、研究費の使用ルール等をまとめた「研究費使用等ハンドブック」を作成し、センター運営の健全性の確保に努めた。 <p>⇒ 会計監査人監査や外部有識者等の参加する運営協議会等の意見を踏まえながら、検収センターの設置など、センター運営の透明性の確保に努めたことは評価できる。引き続き、作成した各種マニュアル及びハンドブックの有効活用や、コンプライアンス研修の参加率を向上させるなど、危機管理の視点を踏まえ、運営体制の強化に向けて取り組んでほしい。</p>	

3 財務内容の改善に関する事項

より安定した経営基盤を確立するため、経営分析及び経営管理を徹底し、安定した収入の確保と費用の削減に努めるなど、財務体質を強化する。

■経常収支比率 92.8%

項 目	年 度 計 画																						
18	<p>(1) 収入の確保</p> <p>○ 退院支援や後方連携の強化、クリニカルパスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を図り、収入を確保する。</p> <p style="margin-left: 2em;">■平成26年度目標値</p> <table style="margin-left: 4em; border: none;"> <tr> <td>平均在院日数（病院全体）</td> <td style="text-align: right;">17.0日</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数（一般病棟）</td> <td style="text-align: right;">15.0日</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数（緩和ケア病棟）</td> <td style="text-align: right;">40.0日</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数（精神科病棟）</td> <td style="text-align: right;">38.0日</td> </tr> </table> <p>○ 前方連携の強化、救急患者の受入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、病床の一元管理や入院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。</p> <p style="margin-left: 2em;">■平成26年度目標値</p> <table style="margin-left: 4em; border: none;"> <tr> <td>新入院患者数</td> <td style="text-align: right;">9,600人</td> </tr> <tr> <td>初診料算定患者数</td> <td style="text-align: right;">13,000人</td> </tr> <tr> <td>病床利用率（病院全体）</td> <td style="text-align: right;">86.0%</td> </tr> </table> <p>○ 平成26年度に実施される診療報酬改定の分析を行い、センターが請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行う。</p> <p>○ DPCデータの分析を強化するとともに、保険請求における請求漏れや査定を減らすため、各委員会においてセンター全体の改善策を検討し、確実な収入につなげる。</p> <p style="margin-left: 2em;">■平成26年度目標値 査定率 0.3%以下</p> <p>○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については警察OBを活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行うなど、積極的かつ効率的な回収を行う。</p> <p style="margin-left: 2em;">■平成26年度目標値 未収金率 1.00%以下</p> <p>○ 未収金の現状を分析し、センターに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行う。</p> <p>○ 文部科学省や厚生労働省などの研究費補助金への応募や共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p> <p style="margin-left: 2em;">■平成26年度目標値</p> <table style="margin-left: 4em; border: none;"> <tr> <td>外部資金獲得件数（再掲）</td> <td style="text-align: right;">230件</td> </tr> <tr> <td>外部資金獲得金額（研究員一人あたり）（再掲）</td> <td style="text-align: right;">6,500千円</td> </tr> <tr> <td>共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）（再掲）</td> <td style="text-align: right;">65件</td> </tr> <tr> <td>科研費新規採択率（再掲）</td> <td style="text-align: right;">39%</td> </tr> </table> <p>○ 共同研究等を視野に入れた研究シーズ集やホームページなどを活用して、研究内容の積極的な広報活動を行う。また、特許やライセンス契約などの知的財産を活用し、研究成果の実用化を図る。</p>	平均在院日数（病院全体）	17.0日	平均在院日数（一般病棟）	15.0日	平均在院日数（緩和ケア病棟）	40.0日	平均在院日数（精神科病棟）	38.0日	新入院患者数	9,600人	初診料算定患者数	13,000人	病床利用率（病院全体）	86.0%	外部資金獲得件数（再掲）	230件	外部資金獲得金額（研究員一人あたり）（再掲）	6,500千円	共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）（再掲）	65件	科研費新規採択率（再掲）	39%
	平均在院日数（病院全体）	17.0日																					
	平均在院日数（一般病棟）	15.0日																					
	平均在院日数（緩和ケア病棟）	40.0日																					
	平均在院日数（精神科病棟）	38.0日																					
	新入院患者数	9,600人																					
	初診料算定患者数	13,000人																					
	病床利用率（病院全体）	86.0%																					
	外部資金獲得件数（再掲）	230件																					
	外部資金獲得金額（研究員一人あたり）（再掲）	6,500千円																					
	共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）（再掲）	65件																					
	科研費新規採択率（再掲）	39%																					

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 病床管理担当看護師による病床の一元管理の体制を充実し、他の医療機関からの受診・入院依頼に迅速に対応するとともに、救急患者の積極的な受入れを行い、新入院患者は前年度より大幅に増加した。また、適切な退院支援の実施等により、平均在院日数の短縮を図りつつ、新入院患者の確保に努めたことにより、病床利用率の向上につながった。
 - 新たに8件の施設基準を積極的に取得し、収入の確保に努めた。
 - 外部研究資金の積極的な獲得に努め、目標件数及び目標金額を上回る実績を達成した。
- ⇒ 病院部門における目標を上回る新入院患者の確保及び新たな施設基準の取得並びに研究部門における外部資金の獲得など、積極的な取組を行い、収入の確保に努めたことは高く評価できる。

項目	年度計画
19	<p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取り組みを迅速に行う。 ○ 各種会議等を通じて、センターの実績や経営に関する情報を共有するとともに、職員一人ひとりが経営改善やコスト意識を持ち、業務を遂行できる環境と体制を確保し、コスト削減につなげる。 ○ 適切なコスト管理を行うため、病院部門における原価計算を実施するとともに、精度の向上を図る。 ○ 診療や経営に関する目標を部門別に設定し、目標達成に向けた取組を確実に実施する。また、中間期及び期末ヒアリングで進行管理を行うとともに、課題の洗い出しと共有を行い、センター一体となって課題の解決や経営改善に取り組む。 ○ 予算執行管理を適切に行うため、予算配分の方法等について検討を行う。 ○ 契約の複数年度化、仕様書及び契約方法の見直しなどを行い、事務の効率化とコストの適正化を図る。 ○ 診療材料、薬剤管理など、すでに導入しているSPD（物流・在庫）システムの評価・検証を行い、次年度以降の契約方法等に反映させることで、コストの適正化と事務の効率化を図る。 ○ 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを用いて他病院と比較を行い、さらなる縮減に取り組む。 ○ 他病院の状況や診療報酬改定の動向等を把握・分析し、後発医薬品の採用を推進することで、医薬品費の削減につなげる。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 後発医薬品使用割合 50% ○ 医療機器等の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで備品等整備委員会において購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 原価計算の実施については、平成25年度の試行結果を踏まえ、ワーキンググループにおいて、配賦ルールの検証を行った。引き続き、本格実施に向けて着実に準備を進めてほしい。
 - 診療材料費について、ベンチマークシステムを活用するとともに、SPD受託業者への集約化を進めるなど、コストの縮減に取り組んだ。
 - 医薬品費の縮減のため、後発医薬品の採用を促進し、使用割合は前年度より大きく増加し、目標を達成した。
- ⇒ ベンチマークシステムの活用や後発医薬品の採用促進など、コスト管理の体制強化を図ったことについては高く評価できる。

9 その他業務運営に関する重要事項（センター運営におけるリスク管理）

経営戦略会議等において、想定されるリスクの分析及び評価を引き続き行うとともに、理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制を適切に運用し、安定かつ信頼されるセンター運営を行う。

項目	年度計画
20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報の保護及び情報公開については、法令及びセンターの要綱に基づき、適切な管理及び事務を行う。 ○ 全職員を対象とした個人情報保護研修を実施し、職員の意識向上による管理の徹底を図る。 ○ カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。 ○ センターで稼働しているシステムの評価・分析を行い、ネットワークセキュリティなどの情報基盤を強化することで、システムによる情報漏えいを防止する。 ○ 全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度目標値 情報セキュリティ研修参加率 100% ○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。 ○ セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、メンタルヘルスなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。 ○ 全職員を対象とした「職員アンケート」を実施し、職員の意識や意向をセンターの運営や職場環境の改善に活用する。 ○ 二次医療圏（区西北部）における災害拠点病院として必要な体制を整備するとともに、地域の医療機関との役割分担を明確にし、発災時に迅速な対応を行うための体制を整備する。 ○ 大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施し、危機管理体制を強化する。また、新型インフルエンザ等の非常事態に備えた事業継続計画の策定を行い、さらなる体制の強化を図る。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 個人情報保護研修については、情報セキュリティ研修と合同開催とするなど、多数の出席を促す工夫を行い、参加者数は増加した。
- 安全衛生委員会による職場内巡視や超過勤務縮減に向けた取組などを行い、良好な職場環境の確保に努めた。
- B C P (震災編) を策定し、危機管理体制の強化に努めた。

⇒ 快適で安全な職場環境の確保に向けて、着実な取組を実施したことは評価できる。今後は、B C P など危機管理体制の検証を行い、職員一丸となって、さらなるリスク管理の強化に向けて取り組んでほしい。